

「井原市奨学金返還支援補助金」と「井原市奨学金貸付事業」の比較

事業 名 項 目	井原市奨学金返還支援補助金交付事業 (日本学生支援機構第1種奨学金)	井原市奨学金貸付事業				
貸付金額(最高月額)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="481 375 660 432">国公立大学</td> <td data-bbox="660 375 1310 432">自宅：45,000円、自宅外：51,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 432 660 489">私立大学</td> <td data-bbox="660 432 1310 489">自宅：54,000円、自宅外：64,000円</td> </tr> </table>	国公立大学	自宅：45,000円、自宅外：51,000円	私立大学	自宅：54,000円、自宅外：64,000円	国公立・私立大学一律：50,000円 ※初年度の貸付けは6月から
国公立大学	自宅：45,000円、自宅外：51,000円					
私立大学	自宅：54,000円、自宅外：64,000円					
学力基準	高校の成績：全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上	高校の成績：全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3以上				
家計基準 (4人世帯の場合の目安)	家計収入(年額)が747万円以下	日本学生支援機構の定める収入基準額以下				
返還支援制度 (補助額等)	<p>○大学等を卒業し、<u>奨学金返還開始月までに市内に居住し、引き続き補助金の交付を申請する日まで定住し、かつ、補助金の交付を申請する日以前の1年間において、その期間の2分の1以上の期間、常用雇用者として就業していること。</u></p> <p>○奨学金の返還に滞納がないこと。</p> <p>○他団体から重複して奨学金の返還支援を受けていないこと。市税等の滞納がないこと。暴力団等でないこと。</p> <p>○補助金額：貸与を受けている奨学金の月額返還額(上限1万5千円)の36月分を3回(年)に分けて支給</p> <p>補助金総額(最高額)：15,000円×36月＝540,000円</p>	<p>大学卒業後、返還期間満了まで井原市に居住もしくは、井原市内に存する事業所等に勤務した場合</p> <p>返還総額 50,000円×46月＝2,300,000円 免除額 2,300,000円×1/2＝1,150,000円</p> <p>※返還期間の途中で返還免除の要件に該当しなくなった場合は、免除額は0円(全額返済)になる。</p>				